

平成28年度光市行政改革市民会議（第5回）【要旨】

開催日時 平成29年3月28日（火）
13時30分～15時
開催場所 市役所本庁大会議室1、2号

1 市長あいさつ

本日は大変お忙し中、行政改革市民会議にお集まりいただきましてありがとうございます。また、皆様方におかれましては、この2年間、市の大きな柱である第3次光市行政改革大綱と、公共施設等総合管理計画について市民目線で、あるいは大所高所から様々なご意見を頂き、ありがとうございました。

行政改革と申しますと、一般にはサービスの削減といった「削減」という言葉がつきものですが、皆様方に審議を頂きました行政改革大綱には、これから我々が目指す豊かなまちづくりへの道筋が詰まっていると思っています。

一方で、人口減少社会においてサービス等が縮減していく、これもまた当然のことです。特に公共施設等総合管理計画は、施設やサービスの縮減といったことが多く盛り込まれています。しかし、私たちは一方的にサービス等を縮減することはありません。新たなサービスの提供、新たな施策の提供により、施設やサービスの縮減に代えていきます。

サービスの縮減に対して市民の皆さんが不満を持つことも当然のことです。しかしながらサービスの縮減が限度を超えていないか、受け入れていただけるか、言い換えれば市民の皆さんにとっての受忍限度、これが私たち行政にとって一番重要なポイントであると考えております。

つまり、サービスの量と質のバランスが市民の皆さんに受け入れられることを願いながら、計画を策定しているわけです。皆様方におかれましては、そのあたりについてご理解をいただきたいと思えます。

今年度末をもって皆様の任期は、一旦、終わりますが、スピード感を持って取り組む、市民満足度を上げる、無駄を省く、私が常に申しておりますこの3点について、今後とも皆様方の目を光らせていただき、叱咤激励していただきたいと思えます。

弘会長をはじめ、皆様方の2年間の市政に対するご支援には敬服しております。今後とも、厳しい目をもって私たちをご指導、ご支援いただきたいと思えます。

お礼とお願いを以て、本日のご挨拶に代えさせていただきたいと思えます。

2 議題

(1) 第3次光市行政改革大綱について

(2) 光市公共施設等総合管理計画について

第3次光市行政改革大綱、光市公共施設等総合管理計画について事務局が説明した後、

各委員から意見、提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

会長

ただ今の事務局からの説明について、皆さんから忌憚のない意見を頂きたいと思います。

委員

公共施設等総合管理計画で基金の創設は平成29年から開始となっておりますが、具体的にどのような方法で基金の財源を確保するのか。

国の補助の活用や、市民から広く集めることなどを想定しているのか。

事務局

基金については、財政を調整する基金、年度間調整をするための基金、一定の目的のために積み立てる基金など、市は様々な基金を持っています。公共施設の計画的な改修、更新等に向けた基金については、平成29年度の予算において5億円計上しています。5億円をスタートとして、20年間で15億円程度を目標に積み立てていきたいと考えています。そうしますと、毎年平均して5千万円は積み立てていく必要があります。その財源ですが、毎年度の余剰金の一定額を積み立てることを想定しています。

また、施設の再編や有休財産を処分した際の売却収入については、原則、この基金に積み上げていきたいと考えています。

目標額について、多い少ない、議論はあるかと思いますが、今現在は、何かをするためにというよりも、公共施設の全体の更新に充てるために基金を積み上げていきたいと考えています。

委員

目標額は15億円ということですか。

事務局

目標として15億円を考えており、他の不要な基金を再編して5億円をスタートとして、毎年一定額、5千万円を積み上げていこうと考えておりますが、必ず5千万円ずつ積み上げていくというのは、財政的には約束しにくいところですが、平均すればそれぐらい積み上げていかなければならないと考えております。

会長

行革大綱は、大変、細かいところまで記載してあるとの印象を持っています。公共施設等総合管理計画についても、いつ、どの施設から手を付けていくのかという、いわゆる行動計画については、今後、策定することのなるのでしょうか。

事務局

今回策定したのは、20年という長期の期間にわたる公共施設全体のあり方ということになります。市営住宅や学校が全体の7割を占める中で、ターゲットと呼んでいますが、市営住宅を来年からどうするかというような具体的な計画については、現時点では示されていません。具体的にいつから、どのような取り組みをするのかということについては、個別計画を想定しております。今、計画として持ち合わせているのが、平成32年までの市営住宅の長寿命化計画です。その中では、いまのところ全体の1割の総量の削減が示さ

れています。

今回、市営住宅も含めて市全体で施設の20%削減ということを打ち出していることから、次の市営住宅の長寿命化計画を平成31年度中に策定する際には、20%を超える削減目標を掲げた計画を策定することになるというイメージを持っています。

また、もう一つの大きな柱である学校につきましては、今年から来年にかけて「光市立学校の将来の在り方検討会議」で、小中連携も含めてどういう学校のあり方がいいのかという方針を定めることとしています。その次の段階として、地域ごとにどのような学校の再編が考えられるのかという、個別計画を策定する流れになっています。

したがって、今回はそれぞれの類型別の方向、方針は示しましたが、その方向、方針に向けたスケジュールや取組については、もう少し時間をかけて、整理をしていく必要があると思います。

端的に言えば、個別類型別ごとに個別に動いていくということになります。それを集約した結果として、全体として施設の20%削減を達成できるように目指していきます。我々は、そこについての総合的な進捗管理や、コントロールをしていくことになります。20%削減の達成は、各所管のやる気とパワーにかかっていますので、しっかりとフォローアップしていきたいと考えております。

また、個別の施設ごとの話になりますと、体育施設についていろいろとご意見いただきましたが、利用者に対する丁寧な説明も必要であると思いますのでじっくりと丁寧に進めていきたいと思います。

総合管理計画は、類型別の方向、方針と申しましたが、個別施設についても、どのような方向に進めていきたいかという、我々の思いについては、記載できる部分については記載しました。もっと抽象的な記載で止めたらどうかという意見もありましたが、個別の行動計画が示されるまでに時間がかかることから、個別施設についても、今現在どのような方向に進めていきたいかという思いを持っている施設については、今後の方向性を見えるようにしたつもりです。その点については、くみ取っていただければと思います。新年度の予算でいえば、勤労青少年ホームや亀山住宅の解体について予算計上しています。

勤労青少年ホームの解体についても、地元との調整など、建設するとき以上のエネルギーがかかっています。簡単にはいかないというのが正直な思いです。将来に向けての布石は打たなければいけません。今いる市民の方への市民サービスも考えなくてはならないことから、ハードルが高いという印象を改めて感じましたが、この点については丁寧に説明して理解を求めて、説明責任を果たしていきたいと思っています。

委員

1点目は、次の大綱や計画を策定する際には、策定する時期をもう一年早めて、策定した後一年間はしっかり検討した上で、12月に予算に反映させると、根の張った計画になるのではないかと思います。

私は、若いころに防衛省で、予算や、長期、中期、短期の計画を策定していましたが、いずれにしても計画開始の1年前には計画を策定して、1年間検討した後、中期計画を踏まえた上で、年度予算に反映させていました。

そのあたりについて検討してみてもどうかと思います。

2点目は、今回策定した大綱、計画は、全体的な部分では、逼迫した財政の中で、取り組まなくてはいけない内容がよく伝わっていると思います。ただ、あらゆることに取り組まなくてはいけないということは承知していますが、その中で、何について優先的に取り組んでいくのかということはお明らかにしておかなければならないと思います。

近々の課題について、例えば防災関連を最優先にする、あるいは健康増進を最優先にするといった、時期的な優先順位を踏まえた大綱や計画であれば、より良いのではないかと思います。

事務局

1点目の計画期間についてですが、今年度は大綱に限らず光市のマスタープランである総合計画についても策定を進めていましたが、総合計画についても計画期間について議論がありました。

理想は、計画があり、その計画を実行するために予算要求をし、予算を計上していく、という流れになると思います。一方で、冒頭に市長からスピード感という話がありましたが、現実問題として28年度に計画を策定して、29年度はじっくり考えて、30年度からスタートを切るというわけにはいかない部分もあります。

役所の中では皆さんから頂いた意見については、会議終了後に各所管課と情報を共有し、皆さんの意見を踏まえた計画の策定が進むと同時に、並行して各所管がその計画に沿った予算を計上していく、というのが現状です。

計画を策定してそれで終わりではなく、実際に行動していかなくてはならないということは、再三、申し上げていますが、今回であれば29年度から新しい計画が始まりますが、所管課においては、29年度の予算は、昨年末に作成しており、その際には29年度から始まる皆さんからのご意見を踏まえた計画を見越した予算計上をしています。

計画サイクルやスピード感といったものをどうするかということについては、引き続き次回の策定の際にも議論していきたいと思います。

2点目の優先順位についてですが、我々も予算を作成する中で優先順位をつけて検討しています。別に策定しています総合計画では、大きな理念、構想、行動計画といった3階構想になっています。

総合計画では、福祉や土木など範囲が多岐にわたるため、何に優先順位をつけて実施するかということは、7つの大きな項目を掲げ、主要プロジェクトとして優先課題を示し、優先的に取り組まなくてはならない項目が市民の皆さんにわかるように工夫しています。

その点で総合管理計画では、そのあたりが少しわかりにくくなっていますが、そういった手法も取り入れる検討もしていきたいと思います。

あれもこれもというわけにはいきません。あれかこれかということで優先順位をつけて取り組んでいきたいと思います。

3 その他

任期を終えるにあたり、市民会議への感想、行政改革の取り組み全体への意見について、委員全員に発言をお願いしました。

【委員からの感想、行政改革全体への意見】

委員

2年間お世話になりました。この会に参加させていただき、よい経験になりました。最後に子育ての視点から発言させていただきます。1点目は、市営住宅を集約して、空いたスペースに公園などを作って欲しいと思います。市営住宅に入居されている方が、リフォームされた空き家に入居し、庭のある家で子育てができるようになれば良いのではないかと思います。

私が子供のころは、爪の中に土が入っていたなと思い出しますが、娘が小さいころはマンションに住んでいたこともあり、娘にはそういった経験がありませんでした。都会とは違い、土地に余裕のある光市で土いじりをしながら子育てができるようになれば良いのではないかと思います。

2点目はスポーツ公園の整備をしてほしいと思います。以前は賑わいがありましたが、最近人は少なく寂しい気がします。地産地消の発信キッチンというおしゃれなカフェもありますので、以前のようにもう少し賑わいがある施設になるよう、整備して欲しいと思います。

委員

2年間お世話になりました。大綱の実施計画の25ページの「指定ごみ袋の販売価格等の見直し」についてですが、5年間何を検討するのでしょうか。焼却費用や印刷費用の高騰により、これくらいごみ袋を値上げしなくてはいけないといったことを記載するとわかりやすいし、検討しやすいのではないかと思います。

また、先日、あいぱ一くで子供たちと母親が集まっていたのですが、そういった輪の中に市の職員が入って意見を聞くことで、良いアイデアが生まれてくるのではないかと思います。

委員

大和地区のことにいろいろと思いを馳せながら参加させていただきました。

学校の再編が避けられないということですが、再編の際は、地域の声を聴いてほしいと思います。

行政改革というとサービスの削減というマイナスのイメージがついて回りますが、改革することで新たにこんなサービスを提供できる、といったビジョンを示して欲しいと思います。

岩田駅前再開発についても、皆さんと一緒に夢のある計画にしていきたいと、商工会として思っております。

委員

2年間お世話になりました。行政のことについて、いろいろと勉強させていただきました。

2点ほど要望したいと思います。

1点目は、洋式トイレへの移行を進めて欲しいと思います。

2点目は、自動車の運転をやめた高齢者のために、ぐるりんバスのPRをしてほしいと思います。市立病院が建て替わったら、どうやって行けばよいのかなど、広くPRして欲

しいと思います。

委員

2年間お世話になりました。この会議の委員になった際に、もっと自分たちの意見を計画に反映できるような会議なのかなと思っていたのですが、少し意外でしたので、そういう会議に参加出来たらよいと思いました。

委員

お世話になりました。私は浅江地区で浅江まちづくりの会というボランティア団体を運営しているのですが、そこで一番困るのが金銭面です。

いままでに、様々な財団などから支援していただきましたが、金銭的な点で苦労していますので、地域のまちづくりを盛り上げていくために、その辺を考慮していただければありがたいと思います。

委員

2年間お世話になりました。会議に参加して感じたことが2点あります。

1点目は大綱についてですが、大綱のキーワードは、市民ニーズと公共施設とサービスだと思いますが、市民ニーズが最重要ポイントだと考えた場合、大綱の体系の中で、「(1)開かれた市政の推進」の下に「①市民ニーズと市民満足度の把握」がある一方で、取組の柱の「Ⅱ市民ニーズに対応した行政サービスの提供」にも市民ニーズの言葉があります。これらを集約して、市民ニーズに関する項目を整理することで、より目的がはっきりするのではないかと思います。

2点目は会議についてですが、現在は、委員から問題点や課題といったものが出しづらいいのではないかと思います。例えば、行革大綱実施計画の「コンビニ収納の導入」を例にとりますと、この取組項目を設定したのは、前回からの反省や市民からの意見などを反映した結果だと思います。そうした経緯などを明らかにすることで、我々委員も意見を出しやすいのではないかと思います。会議の目的、参加者の役割、何を共有しなければいけないのか、そのために何を準備しなければいけないのか、という点を明確にすれば、より効果的な会議になるのではないかと思います。

委員

2年間大変お世話になりました。

行革大綱実施計画の「各種証明書のコンビニ交付」についてですが、仕事上、印鑑証明や住民票の偽造について非常に神経を使っています。時間外でもコンビニで交付できるという反面、個人情報の漏えいや偽造についてしっかりと考えて欲しいと思います。

また、市役所の本庁舎の建て替えについても、機能的で市民も職員も使いやすい施設になってほしいと思いますし、建て替えの際の仮庁舎の場所や、期間についても気になります。

委員

私は2期にわたってこの会議に参加させていただきましたので、2期目の今期は、少し控えめにして皆さんの意見を聞く側に回ろうと思いながらこの会議に参加していました。本日は最後ということで、思いつくことを発言させていただきたいと思います。

この会議に参加した当初から感じているのですが、市民ニーズというのは本当に難しい

と思いました。生まれたばかりの赤ちゃんから高齢者まで、ニーズがそれぞれ異なり、全ての人を満足させることはできないと思いました。立場によって必要なサービスが変わってくるので、そうしたことを相談できる場があればよいのではないかと思います。こんなことを相談してもいいのかわからない、相談しても対応してくれるかどうかかわからない、と思っている市民がすごく多いのではないかと思います。

先ほどから出ているコンビニ交付についてですが、コンビニ交付はマイナンバーカードを作ることが前提です。市民カードは4桁でしたが、マイナンバーカードの暗証番号はものすごく長く、覚えるのが大変です。また、コンビニの交付機は使用方法が大変複雑です。

今まで、窓口でひとつひとつ聞きながら申請書を書いて交付されていたものが、コンビニでも交付できます、と言われてしまうと困る人も多く出てくるのではないかと思います。

マイナンバーカードの普及率が低いのは、マイナンバーカード申請の際の煩雑な手続きが原因のひとつだと思います。マイナンバーカードが作りたくても作れない人が多くいる、特に高齢者の方のことについても考えて欲しいと思います。

市役所の窓口のサービスはすごく丁寧だと思います。先日、大和支所の窓口で昼休みに行った際にも、快く対応してもらえました。昼休みに申し訳ないと思いつつも、昼休みにしか時間が取れないので、やむを得ず昼休みに窓口に行かざるを得ません。そうした中で、窓口で対応してもらえるのはすごく助かります。これから、コンビニで交付できるようになると、コンビニでも交付できますよ、と言われてしまうと少し寂しいと感じました。

4年間この会議に参加して、いろんな方の意見を聞くことができました。聞いた意見を他の場所でも伝えていければと思います。ありがとうございました。

委員

2年間大変お世話になりました。もともと志願してこの委員になった訳ではないのですが、なったからには自分なりに目標を決めて取り組んでみようと思いつつも、委員になって半年ほど経ってから、10人程度の人に会議の内容を話すようにしていました。

行政改革市民会議といってもなじみがない人が大部分なのですが、行政改革についてこんなことを議論しています、市の置かれた状況はこういう状況です、と説明すると、10人のうち7人ぐらいは関心を示してもらえました。

例えば本庁舎の耐震化が進んでいないことを伝えると、熊本地震などもあったことから、市の庁舎を建て替える必要があるのではないかと、費用がかかるとしても必要なことには費用をかけるべきだ、といった反応などもありました。

市営住宅の空き家率が高いことなどについても、多くの人は知りませんでした。

多くの人が、こうした情報について、どのような方法で知りたいかということ、広報で知りたいということでした。そして、どうなるのか結論を知りたいということでした。

広報の半ページでも構わないので、今月は市としてこうしたことに取り組み、こうなりましたという情報提供があればよいのではないかと思います。

2年間ありがとうございました。

委員

2年間、私自身、勉強させていただきました。

少ない予算と人員の中で、大変な作業だったと思います。ただ理想をいうと、先ほども申しましたが、大綱と年度予算の連携を一層進めて欲しいと思いました。

私の経験を申しますと、7年から10年間の期間を対象にした長期計画、5年を対象にした中期計画、そして年度予算があり、中期計画については、財政的な裏付けが必要ですので、財務省と調整をした上で5カ年計画を策定します。年度予算とまではいきませんが、非常に重みのある統制された計画となることから、8割から9割は年度予算の中で実行されています。

マンパワーの問題もあり、そこまでできないかもしれませんが、少なくとも、大綱を策定したのであれば、確実に見直しをして欲しいと思います。

5カ年計画の場合は3年目に大きな見直しが必要になるのではないかと思います。その際には、当初の計画通りに進んでいないもの、取組が積み残されているものについては、次期5カ年計画の中核として取り組む項目となるわけです。そうすることで年度予算と中期計画が少しは結びついた形になるのではないかと思います。

担当所管ではなく、とりまとめ役の行政改革・情報推進課で統一的に進めていけば、次の大綱を策定する際の参考にすることができるのではないかと思います。

会長

私なりの感想を申し上げますと、行政改革市民会議を諮問会議だと思っていました。テーマを与えられて、委員の皆さんと意見を交わし、一つの結論を出していくような議事の進め方であろうと考えておりましたが、諮問会議ではなく委員の皆さんの意見を聴取する場であるということで、気が楽になりました。

今回、大変立派な計画が出来上がりましたが、これが役所の中で共有されることが重要です。4月になれば多くの人事異動があり、改革の取組がゼロクリアになってしまうのではないかと心配しています。

優先課題がある場合は、そこに関係する異動を凍結するぐらいのきめの細かい対応が必要ではないかと思います。今回作った計画が絵に描いた餅にならないようにして欲しいと思います。

施設の統廃合の問題については、市民に直接関係することですから、これを進めていくと決めたら、広報を活用して抽象論ではなく具体的に、市民に向けて情報発信して欲しいと思います。

光市の広報紙は立派ですが、整いすぎて形にとらわれすぎていると思います。市民に読んでもらうためには、もっと泥臭い記事が必要だと思います。

【事務局からあいさつ】

事務局

最後の最後まで皆さんから、それぞれについて1時間2時間議論できる貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。この2年間は、短くもあり長くもありましたが、行革大綱と総合管理計画という光市にとっての重要な方針について、ご意見いただきました。

た。本年度は会議を5回開催し、ボランティアでお集まりいただいたことに感謝しております。

計画を作ってこれが最後ではありませんので、策定に関わった委員さんについては計画の実行まで見届けていただきたいという思いは強くあります。このまま引き続き委員をお願いしたいところですが、一部、委員さんを入れ替えて、新たなスタートを切りたいと思います。引き続きお願いさせていただいた委員さんについては、よろしく願いいたします。

今後、この会を離れられたとしても、何かお気づきの点があれば、気軽に政策企画部にお立ち寄り、あるいはお電話していただければと思います。

私自身、理念、信念のないところに行動はないと思っています。

先ほど、会長さんから異動などがある中で、行政改革への思いが役所の中で共有できるのか、という指摘がありましたが、今回策定した計画や大綱は、役所の中で思いを共有するために作ったと、我々は理解しております。役所の中で共有して、しっかりと形となるように最善の努力をしていきたいと思っています。

簡単ではございますが、お礼に代えさせて頂きたいと思います。

ありがとうございました。